

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成16年5月11日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成15年12月 1日 第3175号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区羽東師鴨川町196番地及び197番地（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区七条御所ノ内南町50番地

有限会社日ノ丸住建

代表取締役 吉井 憲治

(都市計画局都市景観部開発指導課)